

2026年4月30日

株式会社 traevo

サービス約款改定のお知らせ

平素は当社サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

対象サービスをご利用のお客さまに、約款の改定についてお知らせいたします。

本改訂は、誤字・脱字等の修正および表現の統一・明確化を目的としたものであり、約款の内容、利用者の権利義務および法的効果に実質的な変更はありません。

当社は、今後も安心してサービスをご利用いただけるよう、ドキュメント整備と運用改善を継続して行ってまいります。

<記>

- **改定対象約款**

1. traevo プラットフォームサービス利用約款
2. traevo プラットフォームサービストライアル利用約款
3. traevo noWa 利用約款

- **新約款の適用日**

2026年6月1日（金）

- **新約款との対照表（変更点一覧）**

次ページ以降をご確認ください。

- **約款公開ページ**

<https://traevo.jp/terms/>

以上

traevo 約款改訂 新旧対照表

1. traevo プラットフォームサービス利用約款

条項	旧約款表記	新約款表記
第 14 条（個人情報の取り扱い）	合理的な 安全対策 を講じるものとします。	合理的な 安全対策 を講じるものとします。

2. traevo プラットフォームサービストライアル利用約款

条項	旧約款表記	新約款表記
第 14 条（個人情報の取り扱い）	合理的な 安全対策 を講じるものとします。	合理的な 安全対策 を講じるものとします。

3. 共同輸送デジタルマッチングサービス traevo noWa 利用約款

条項	旧約款表記	新約款表記
第 3 条（本サービスの利用、内容）	協議依頼を行うことによってお客様から他のお客様へ お貴社 の事業者名が通知されます。	協議依頼を行うことによってお客様から他のお客様へ、 協議依頼をしたお客様の 事業者名が通知されます。
第 11 条（個人情報の取り扱い）	合理的な 安全対策 を講じるものとします。	合理的な 安全対策 を講じるものとします。
第 19 条（責任の限定）	本契約に基づきお客様が支払った本サービスの利用料金（初期設定、導入サービス等の他のサービスの料金は含まれない ものとします 。	本契約に基づきお客様が支払った本サービスの利用料金（初期設定、導入サービス等の他のサービスの料金は含まれない） とします 。
第 23 条（約款の変更）2 項	変更後の 約款 を本サービス上で通知する	変更後の 約款及び変更箇所 を本サービス上で通知する
第 23 条（約款の変更）3 項	なお、 事前通知期間後 にお客様が本サービスを継続して利用した場合には	なお、 効力発生日後 にお客様が本サービスを継続して利用した場合には